

業務内容説明会 次第

- 1 挨拶
- 2 業務内容説明
- 3 採用日程等説明
- 4 質疑応答
- 5 先輩職員による質問会



NCGC NAGOYA CREDIT GUARANTEE CORPORATION

名古屋市信用保証協会

名古屋市信用保証協会は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

中小企業おたすけ隊

たよろみど☆



惑星「NYAGOYA」から宇宙旅行中、宇宙船の故障により名古屋に不時着した宇宙猫の5匹。途方に暮れる中、5匹は商店街の洋食屋さん、エビフライを、鉄工場の社長さんに飲み物をもらい、家具製造の職人さんにはお家を造ってもらいました。

宇宙猫5匹は名古屋の中小企業の皆さんに助けてもらったお礼に、中小企業の応援を決意し、「中小企業おたすけ隊・たよろみやー☆」を結成しました。

得意の変身技で、パン屋さんや警備員さんなどに姿を変えてお手伝いをしたり、時には資金繰りの相談で名古屋市信用保証協会を紹介し、金融面のアドバイスもしています。

名古屋の中小企業や街の皆さんと5匹の宇宙猫はともに成長していきます。

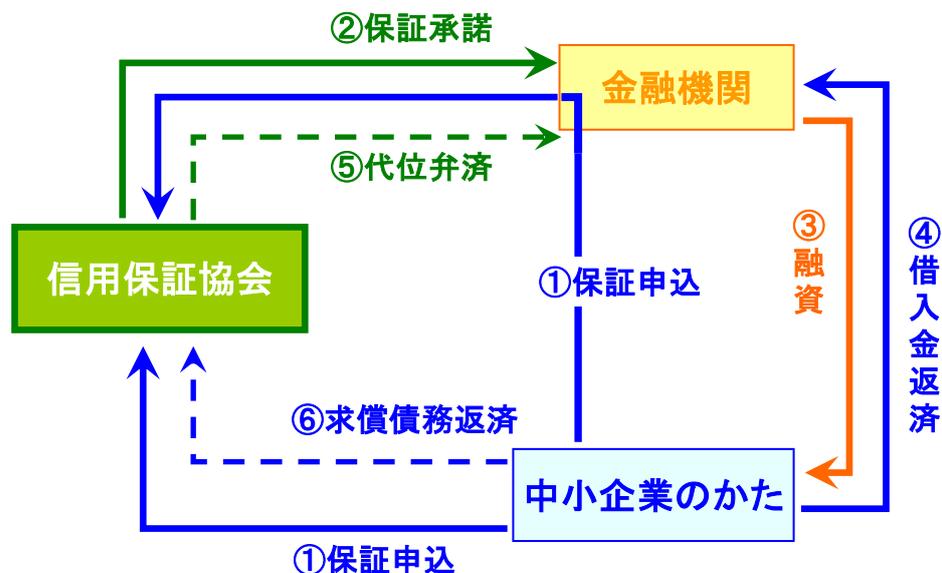
●信用保証協会とは

信用保証理念

「信用保証協会は、

- ① 事業の維持・創造・発展に努める中小企業者に対して、
- ② 公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、「信用保証」を通じて、金融の円滑化に努めるとともに、
- ③ 相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業の経営基盤の強化に寄与し、
- ④ もって中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献する」

信用保証制度のしくみ



①保証申込

事業資金の融資を受けたい中小企業のかたは、金融機関を通じて、もしくは信用保証協会へ直接お申込みいただけます。

②保証承諾

信用保証協会は、中小企業のかたの事業内容や経営計画等をもとに審査し、保証の諾否を決め、金融機関に連絡します。

③融資

保証承諾をもとに金融機関は資金を融資します。この時、金利とは別に定められた保証料を負担していただけます。

④借入金返済

融資を受けられた時の条件によって、借入金を金融機関に返済していただけます。（借入後の返済方法の変更については、信用保証協会または金融機関へご相談いただくことになります。）

⑤代位弁済

万一、何らかの事情で返済できなくなった場合は、信用保証協会が中小企業のかたに代わって、金融機関へ借入金を返済します。

⑥求償債務返済

その後、信用保証協会と相談しながら、求償債務を信用保証協会に返済していただけます。

●名古屋市信用保証協会 概要

概 要

根 拠 法 律	信用保証協会法（昭和28年8月10日 法律第196号）
創 立	昭和23年6月30日
沿 革	昭和23年6月 社団法人として設立（全国で5番目）
	昭和24年9月 財団法人に組織変更
	昭和29年7月 信用保証協会法に基づく特殊法人に組織変更
所 在 地	名古屋市中区栄二丁目12番31号
役 員 数	理事16名（常勤4名）、監事3名（常勤1名）
職 員 数	106名《男84名、女22名》（令和3年4月1日現在）
基 本 財 産	31,836百万円（令和元年度）

令和元年度 業務実績

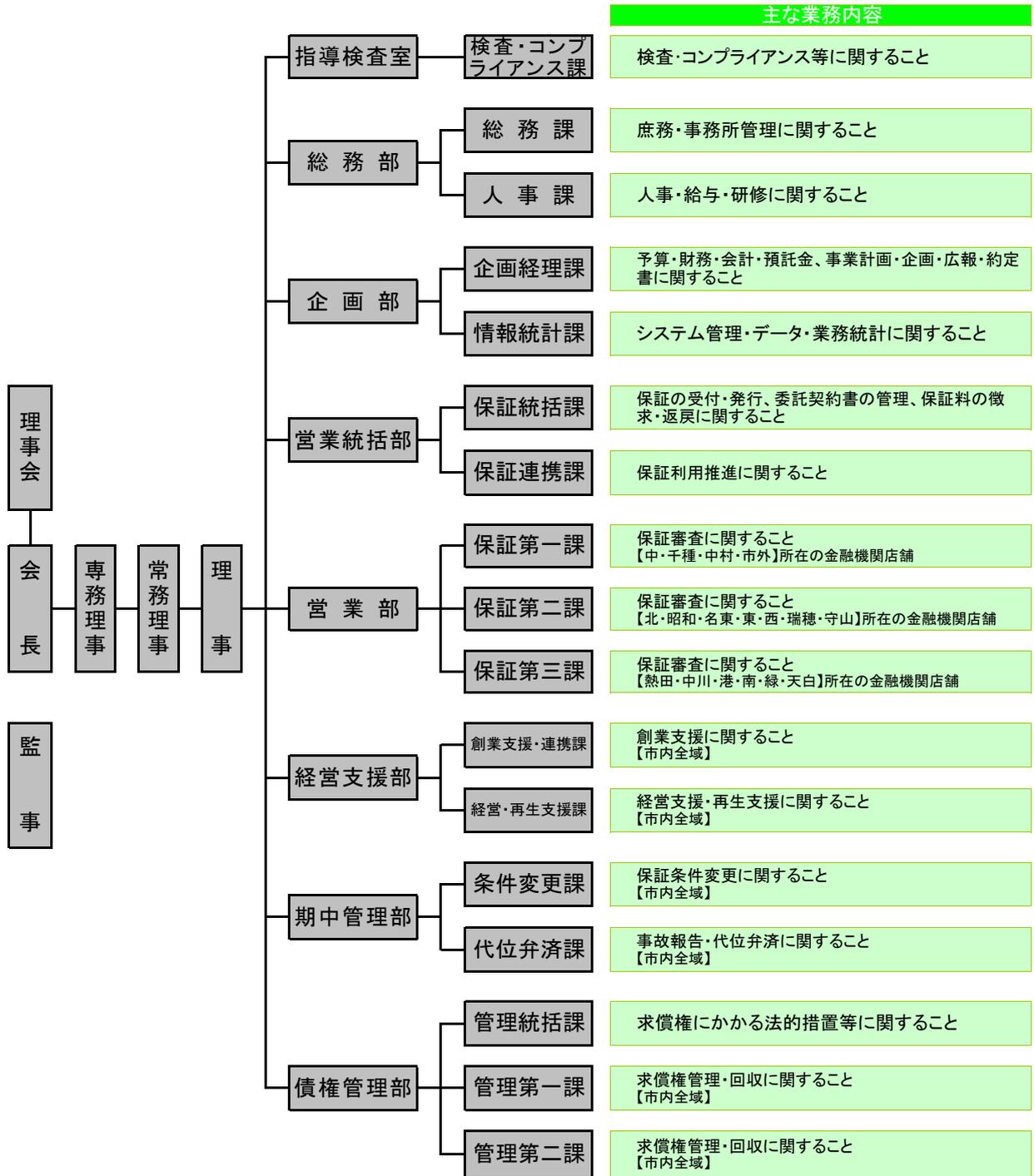
保 証 承 諾	196,273百万円
保 証 債 務 残 高	446,452百万円（令和元年度末）
代 位 弁 済	8,598百万円
回 収 総 額	2,198百万円

令和元年度 収 支

経 常 収 入	5,752百万円（保証料、責任共有負担金など）
経 常 支 出	4,733百万円（業務費、信用保険料など）
経 常 収 支 差 額	1,018百万円
経 常 外 収 入	11,207百万円（保険金など）
経 常 外 支 出	13,540百万円（求償権償却など）
経 常 外 収 支 差 額	△666百万円
当 期 収 支 差 額	352百万円

●名古屋市信用保証協会 機構組織図・関連会社

令和3年4月1日現在



関連会社

保証協会債権回収株式会社
 (コミュニケーションネーム:保証協会サービサー)
 本社/東京都中央区京橋
 設立/平成13年1月
 資本金/5億5,540万円(当協会出資:700万円)
 業務内容/債権管理回収業

保証協会システムセンター株式会社
 (コミュニケーションネーム:コモンシステム)
 本社/東京都世田谷区用賀
 設立/平成18年4月
 資本金/8,600万円(当協会出資:100万円)
 業務内容/情報処理システムの企画、開発、運用、保守業務

●名古屋市信用保証協会 勤務条件

勤務地	名古屋市中区栄二丁目12番31号
事業所面積	5,177㎡(1階部分～6階部分)
職務内容	保証審査業務、経営支援・再生支援・創業支援業務
	代位弁済業務、債権の管理・回収業務
	総務、企画、経理 他
勤務時間	9時00分～17時15分
休日	完全週休2日制(土・日)、国民の祝日、1/2・1/3
休暇	年次休暇、夏期休暇、年末年始休暇、インフルエンザ休暇 特別休暇(産前産後休暇、慶弔休暇等) 他
休業制度	育児休業制度、介護休業制度
初任給	基本給 180,300円
	地域手当 27,045円
	計 207,345円 (令和3年4月1日現在)
	このほか、通勤手当、超過勤務手当など諸手当が支給されます。 この初任給は新卒者を想定しており、職務経験のある方については、その経験年数に応じ加算されます
賞与	年2回(令和2年度実績)
資格報奨制度	中小企業診断士を始めとする各種資格の取得者に対し報奨金が支給されます
研修制度	全国信用保証協会連合会主催研修、各種通信教育講座 他
福利厚生	健康保険、厚生年金、厚生年金基金、雇用保険、労災保険
	人間ドック、インフルエンザ予防接種
	住宅資金貸付、教育資金貸付
	他各種福利厚生制度

●よくある質問 採用Q&A

勤務について

Q1	平均年齢・平均勤続年数は？
A1	令和3年4月1日現在で平均年齢は44.4歳（男性46.0歳、女性38.0歳）、平均勤続年数は21.5年（男性23.1年、女性15.7年）です。

Q2	残業はありますか？
A2	部署、時期によって大きく開きがありますが、繁忙期には、1日あたり2～3時間程度の残業を行っています。 令和2年度の実績は、職員平均で年間298時間です（月平均24.8時間）。 （参考：令和元年度実績 職員平均年間167時間（月平均13.9時間））

Q3	年次休暇の平均取得日数は？
A3	令和2年度の実績は、職員平均で年間10.6日（夏期休暇、年末年始休暇を除く）です。

Q4	育児休業制度はどうなっていますか？
A4	産前8週間、産後8週間は特別休暇を取得することができ、また満1歳に達するまでは育児休業を取得することができます。 なお、満3歳に達するまでは残業を免除する制度があり、小学校就学前までは育児短時間勤務や残業時間制限制度もあります。

配属・業務について

Q5	配属・異動はどのように決定されますか？
A5	協会人事により決定しています。概ね3～5年で異なる部署へ異動します。

Q6	女性でも債権管理部（回収部門）に配属されますか？
A6	性別、年齢に関係なく、配属されます。

Q7	保証審査はどのように行うのですか？
A7	決算書・事業計画等を中心とした書面審査や中小企業者との面談調査により、企業の将来性や経営力を総合的に評価し、保証審査を行っています。

Q8	債権回収はどのように行うのですか？
A8	債務者や連帯保証人への訪問督促、電話による督促、書面による督促、不動産競売等の法的手続きなど様々です。

資格・研修について

Q9	業務上必要な資格は何かありますか？
A9	<p>応募資格とはしていませんが、自動車運転免許証は必須です。面談調査や訪問督促等、業務上、自動車を使用する機会があるため、採用時までには、必ず取得してください。なお、当協会の営業車両はすべてAT車ですので、AT限定免許で構いません。</p> <p>自動車運転免許証以外には、必須とする資格はありませんが、簿記、ビジネス会計検定などの資格が保証審査に役立つと思われます。</p> <p>また、難関資格ではありますが、将来的には中小企業診断士などの国家試験にもチャレンジしていただきたいと思います。</p>
Q10	資格取得のサポートはありますか？
A10	<p>中小企業診断士については、受験料以外にも、全国信用保証協会連合会が主催する「中小企業診断士試験対策講座」の受講料などを全額補助しております。</p> <p>なお、当協会のサポートを受けずに、当協会が指定する資格を取得した場合には、資格取得報奨金を支給しております。</p> <p>また、日商簿記、ビジネス会計検定、ビジネス実務法務検定など、17資格については、希望により受験料を全額補助する制度もあります。</p>
Q11	資格取得報奨金の対象となる資格は何ですか？
A11	<p>①中小企業診断士、②公認会計士、③弁護士、④司法書士、⑤税理士、⑥不動産鑑定士、⑦経営学修士、⑧行政書士、⑨土地家屋調査士、⑩宅地建物取引士、⑪社会保険労務士、⑫衛生管理者、⑬ファイナンシャル・プランナー1級～2級、⑭日商簿記検定1級～3級、⑮秘書検定1級～準1級、⑯ビジネス会計検定1級～3級、⑰ビジネス実務法務検定1級～3級、⑱応用情報技術者、⑲基本情報技術者の27資格です。</p>
Q12	研修はどうなっていますか？
A12	<p>新入職員に対しては、入協後約2週間の研修を実施します。それ以外にも、階層別研修や課題別研修の受講を予定しています。</p> <p>また、保証審査、経営相談、債権回収を中心に通信教育講座を受講することが可能です。</p>

その他

Q13	労働組合はありますか？
A13	職場内に労働組合(名称「名古屋市信用保証協会職員組合」)があります。

Q14	愛知県信用保証協会とはどのような関係となりますか？
A14	設立の経緯(当協会の設立後、愛知県信用保証協会が設立されました。)により、当地区には2つの信用保証協会が存在しています。 事業内容は同じですが、当協会は名古屋市内の事業者を、愛知県信用保証協会は愛知県内の事業者を保証対象としております。よって、名古屋市内の事業者においては当協会と愛知県信用保証協会の2つの信用保証協会を利用することが可能となっています。 当協会と愛知県信用保証協会とは、お互いに中小企業の振興と地域経済の発展を目的に業務を遂行しています。

Q15	名古屋市内に居住していなければいけませんか？
A15	名古屋市内に居住していなくとも通勤可能圏内であれば居住地に制限はありません。また、通勤手当に上限はありません。